



発行 甲府市農業委員会
住所 〒400-8585
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
電話 055-237-1161(内線7344)
055-237-5892(直通)
FAX 055-227-8719
編集 甲府市農業委員会だより
編集委員会



株式会社 スリーピークス
取締役 峯岸 一郎さん
(甲府市増坪町)

増坪町の遊休農地を活用し栽培しているサフランの様子
サフランは、香辛料や薬用、染料などとして利用されています。
ミネラルやビタミン含有量が多く、健康食品としても注目されています。

第79号

おもな内容

- 農地の適正な管理をお願いします 2
- 普及センターコーナー(中北農務事務所) 3
- 賃借料情報・臨時雇賃金・農業委員会活動報告 4
- 農業賞、4パーミルイニシアチブの取り組み 5
- アグリ・なかみち、プロファーマー 6

農地の適正な管理を

お願いします

令和3年度の農地利用状況調査の結果では、甲府市の全農地は1,726haでした。このうち遊休農地は367haあり、遊休化率は21.3%にもなります。

農地の管理は所有者または借地者の責任です

農地法では、農地は所有者または借地者が農業上の適正かつ効率的な利用を確保するように管理しなければなりませんとされています。適正な管理をお願いします。

周辺の住民や農地に迷惑がかかります

遊休農地は、雑草や雑木が生い茂り火災上や防災上危険であるとともに、獣害の発生も起こりやすく、周辺の住民や農地に大変迷惑がかかります。

所有者ご本人が除草等困難な場合は、次のような除

草作業等を請け負う団体もごさいますので参考にしてください。

公益社団法人

甲府市シルバー人材センター

甲府市相生2-17-11

☎(222)9488

協同組合 甲府市造園協会

甲府市里吉1-7-21

☎(227)3303

また、農地銀行や農地中間管理機構を利用して農地の貸し借りをする際の下限面積要件を撤廃しましたので、農地の貸し借りが行いやすくなりました。

問 甲府市農業委員会事務局

☎(237)5892

遊休農地の解消に向けて

農業センターでは、ハンマーナイフモア（除草機）を遊休農地解消の目的で使用する方に、一定条件のもと、無料で貸し出しています。

問 甲府市就農支援課

☎(241)5616

収入保険の補助について

本市では、自然災害のほか、けが、病気による作業不能、価格の低下など農業者の努力では避けられない要因で収入が減少した場合に支援するため、収入保険に加入している農家に対し、保険料及び事務費の10分の1を補助します。

収入保険の仕組み

『加入条件』

青色申告をしている農業者

『おすすすめポイント』

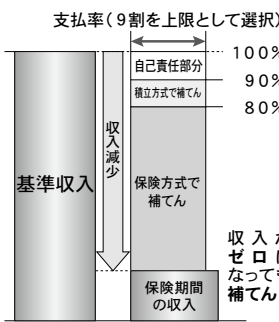
① 基準収入の8割以上の収入が確保される

② 保険料等に国の手厚い補助がある

③ 大きな損害発生時には、無利子の「つなぎ融資」が受けられる

問 NOSA山梨中央支所

☎0553(22)5056



問 甲府市農政課

☎(298)4833

このイメージ図は、5年以上の青色申告の実績がある方の場合です。

パワーアシストスーツ・電動せん定ハサミを無料で貸し出しています

農作業の負担を軽減できるパワーアシストスーツや電動剪定ハサミを、是非ご利用ください。

問 甲府市就農支援課

☎(241)5616



被害防除用施設

設置補助金

有害鳥獣からの被害を防

ぐために、市内の農業者又は団体が、電気柵等の被害防除用施設を設置した場合に補助金を交付します。

○補助金の額

施設の設置経費（作業料などの設置費用は含まない）の2分の1以内

補助金の上限額

- (1) 防鳥網 30,000円
- (2) 電気柵 100,000円
- (3) 金網柵 50,000円
- (4) 多獣種対応型柵 100,000円

問 甲府市就農支援課

☎(241)5616

農地法・農地銀行の受付締切日が変わります

これまで農地法の許可申請及び農地銀行の申し出の締切日を毎月10日としていましたが、4月から毎月8日（土曜日、日曜日、祝日の場合は直前の平日）に変わります。

ご注意ください。

問 甲府市農業委員会事務局

☎(237)5892

普及センターコーナー

中北地域普及センター

(中北農務事務所農業農村支援課)

ブドウ晩腐病の現状と対策

ブドウ晩腐病は、収穫が近づくと、橙色の斑点が発生し、果実が黒くしぼみ、商品価値を大きく損なう病気です。

令和2年に市内全域で多発しましたが、令和3年は生産者の皆さんが意識を高めて防除に取り組んだことが功を奏し、発病が抑えられました。

しかし、一こで気を抜くと再び発病が増加してしまいます。そこで、今回は晩腐病対策のポイントを紹介いたします。

①発病部位の除去

晩腐病の病原菌は、果梗の切り残しや巻きひげなどで越冬するため、剪定時などにこれらを取り除けば、園内の病原菌密度が低下します。

また、着色期以降に見られる発病果は、他の果実への伝染源となり、さらなる被

害を助長します。このため、定期的には場を巡回し、発病果を除去することが重要です。

②早期のカサかけ

5月以降、晩腐病菌は雨水により伝染します。このため、1回目のジベレリン処理後になるべく早くロウ引きのカサをかけ、雨から果房を守ります。また、摘粒が遅れる場合、先にカサをかけておきます。

③薬剤による防除

発芽前および一次感染期(5月中旬～6月中旬)の防除が重要です。雨天などで散布間隔が空いてしまうと被害が拡大しやすくなります。

薬剤散布は、使用時期、使用回数を厳守し、ムラがないよう、ていねいに散布します。

このように、栽培管理によって病原菌を除去する耕種的防除(①②)と、薬剤防除(③)を総合的に組み合わせることが重要になります。

簡易雨除け施設の設置

以上の対策を行っても発生がひどい場合、簡易雨よけの導入も検討します。

簡易雨除け施設は、ブドウ棚の上に骨組みを設置し、ビニールで覆い、樹に雨が当たらないのを防ぎます。生育初期から雨を防げるため、長期間安定して防除効果が得られます。

【市内のブドウ園に設置された簡易雨除け施設】



鳥獣害対策

本県の野生鳥獣による農作物被害は一・四六億円(令和2年)に上り、加えて被害による営農意欲の低下など、その影響は計り知れません。また、近年ではハクビシンやアライグマなど中型獣類の被害が平地や住宅地においても目立っています。ハクビシンやアライグマは樹上活動性が高く、ネット柵や金網柵で防ぐことができないことも被害が多い一因とみられます。

(ここでは、低コストで効果が期待できる「柵用獣堀くんライト」について、普及センターの取組みを紹介いたします。

柵用獣堀くんライトは、ブドウ棚のように周囲に柵を設置する場所がない場合でも設置することができ電氣柵です。柵の主線を支柱代わりに使用し、網戸ゴムを碍子として使うことで、安価に設置することが出来ます。

普及センターではこの柵用獣堀くんライトについて、鳥獣被害の多い地域への普及を

図るため、令和元年から現地実証を行っています。実証現場では、一部で動物が感電した際の接触でネットが軽損しましたが、いずれの現場でも設置後農作物への被害は見られませんでした。

注意点としては、電氣柵の効果を維持するため、雑草等が電線へ接触しないよう除草管理を徹底することや、防鳥ネットの点検など、日常的な見回り・管理が必要です。

ホームセンターや農協で購入できる材料で設置できるので、鳥獣害でお悩みの園ではぜひご検討ください。(作り方は山梨県HPに掲載)

【獣堀くんライト実証現場】



令和4年度 農作業臨時雇賃金標準額

作物	項 目	区 分	金額 (円)	単 位
稲 作	耕起代かき	山間地	16,000	10a当たり
		平坦地	15,000	
	耕 起	山間地	9,000	10a当たり
		平坦地	8,000	
	代かき	山間地	10,100	10a当たり
		平坦地	9,100	
	機械田植 (苗代別)	山間地	10,300	10a当たり
		平坦地	9,300	
	稲刈機械（バインダー）		10,000	10a当たり （結束ヒモ付き）
	脱穀機械 (ハーベスター)	山間地	11,500	10a当たり
平坦地		10,500		
稲刈・脱穀（コンバイン）		21,500	10a当たり （乾燥まで）	
果 樹 （ 剪 定 ）			12,200	1日当たり
ブドウの棚補修			16,000	1日当たり
一 般 農 作 業			1,000	1時間当たり
備 考	(1) 本表は、標準的な料金を示すものであり、ほ場の条件や作業条件などを勘案して、当事者間の協議により決定することを前提としております。なお上記以外の作業についても協議のうえで決定してください。 (2) 標準額は、消費税込みです。 (3) 燃料は、請負者持ちです。			

甲府市賃借料情報

令和3年に告示された農地賃貸借契約における賃借料は次のとおりです。(10a当たり)

(単位:円)

作物区分	地域区分	平均額	最高額	最低額
水 稲	旧甲府市(平坦地)	13,400	20,000	5,200
	旧中道町	9,500	12,400	6,300
野 菜 (スイート コーン含む)	旧甲府市(平坦地)	12,500	20,000	6,200
	旧中道町	11,400	20,000	5,000
	旧上九一色村	4,200	4,200	4,200
ナ ス	旧甲府市(平坦地)	12,500	20,000	5,000
	旧中道町	8,100	10,000	6,800
ブドウ	旧甲府市(平坦地)	14,400	23,200	7,000
	旧甲府市(山間地)	12,400	22,500	4,600
モ モ	旧中道町	11,300	18,200	6,600

(注) 地域区分がない作物は、当該期間での賃借データがありませんでしたので、他地域を参考にしてください。

農業委員会活動報告

○農業委員会では、毎月 of 定例総会で、各種申請や届け出の許可決定を行っています。

【定例総会】(令和3年4月～令和3年12月)

4月28日、5月28日、6月29日、7月30日、8月30日、9月28日、10月29日、11月29日、12月27日

【定例総会で決定・報告された案件】

耕作目的の売買・賃貸(3条許可)		19件	16,044.00㎡(1.60ha)
市街化区域以外の転用(4、5条許可)		18件	112,814.89㎡(11.28ha)
市街化区域内の転用(4、5条届出)		104件	67,802.14㎡(6.78ha)
利用権の設定	新 規	70件	86,689.89㎡(8.87ha)
	再 設 定	155件	245,551.73㎡(24.56ha)
	解 約	33件	48,584.00㎡(4.85ha)
相続税納税猶予		3件	14,009.00㎡(1.4ha)

祝・甲府市農業賞 受賞おめでとう ございます

望月 典雄様

令和3年度の「甲府市農業賞」は、川田町の望月典雄様が受賞されました。



望月様は、就農当初からブドウ栽培に取組み、中でもシャインマスカットをいち早く導入するなど、先進的な経営を行ってこられました。誠実な人柄から多くの人に慕われ、新規就農者に対して相談・助言を行うとともに、栽培技術の継承を行うなど、良き指導者として担い手の育成に尽力されています。また、地域の農業者でチームを組んで、剪定作業やブドウ棚の修繕を行うなど、地域農業にも貢献されています。

4パーミル・イニシアチブの取り組み

4パーミル・イニシアチブは、土壌の炭素量を毎年0.4%（4‰）増加させれば、人間活動による二酸化炭素増加分が相殺され、温暖化を抑制できるという考えに基づき、国際的な取り組みです。

果樹栽培が盛んな山梨県では、剪定の際に大量に生じる「枝」に着目し、農業分野から温暖化の抑制を目指しています。これまで剪定枝は、主に焼却するか、細かく砕いて園に還元されてきました。しかし、これらの方法では、有機物が短期間で分解され、大気中に二酸化炭素として放出される欠点がありました。

そこで山梨県は、剪定枝の「炭化」に着目しました。炭は灰やチップなどと比べて分解されにくく、100年以上土壌に留まると言われています。このため、炭化した剪定枝を土壌に還元すれば、長期的にはより多くの炭素

農作業は慎重に

農業者の高齢化が進む中で、農作業中の事故が増加しています。

日頃から使っている機械であつても、不注意や油断で事故は発生します。「農作業は焦らず、急がず、慎重に」を心がけて、農作業中の事故に十分注意してください。

☎ 甲府市就農支援課

☎ (241) 5616

農業者年金が加入 しやすくなりました

農業者年金は、1月から35歳未満の方の保険料が月1万円に引き下げられました（条件があります）。

また、5月からは、65歳まで加入が可能になります。

詳細は、お近くのJ A窓口または甲府市農業委員会事務局へお問合せください。

☎ 甲府市農業委員会事務局

☎ (237) 5892

農業委員・農地利用 最適化推進員 研修報告

令和3年11月11日に山梨市牧丘町にある営農型ソーラー施設の視察研修を行いました。経営者の前田智道様、山梨市農業委員会事務局渡辺祐貴様のご協力のもと、意見交換を交えながら先進技術を学ぶことができました。



「アグリ・なかみち」

山日YBS農業賞(奨励賞)受賞

昨年、「農事組合法人アグリ・なかみち」(右左口町 五味善三代表理事)が地域農業の担い手育成の取り組みに尽力されたことが高く評価され、第53回

山日YBS農業賞(奨励賞)を受賞されました。

「アグリ・なかみち」は平成22年に五味善三代表理事を中心とする男女9人の農業者で設立し、これまで23人の研修生を受け入れ、うち19人が就農しています。

研修生全員にモモやブドウなどの果物や、スイートコーン、ナスといった野菜など数多くの品種の栽培、加工、販売などについて、組合員の畑をローテーションで回り、幅広い農業経営の指導を行っています。また、女性組合員は、女性ならではの視点からきめ細かな指導を行いながら研修生を温かく見守っています。

今後、「アグリ・なかみち」が地域の担い手育成のけん引役として益々活躍されることを期待します。

代表理事の五味さんから

農業を通じて地域に若い世代が入り、文化や伝統行事もつないで地域の活性化を図っていききたい。



「アグリ・なかみち」の組合員と研修生

問 甲府市就農支援課

☎(241)5616

プロファーマーに聞きました



志田 健 さん
(右左口町)

農業経営で工夫していることは何ですか？

販売を工夫しています。桃とトウモロコシはインターネット販売が主ですがナスは農協出荷が中心です。ネットを活用することにより、業者や法人への販路拡大も可能になります。リピーター獲得のためには信用が第一で、高品質であること、また付加価値の高いものを生産する事が重要です。

プロファーマーを目指す人へ一言おねがいします

新規就農者の方は将来の目標をしっかりと持ち、計画的に10年・15年のスパンで望んでもらいたいと思います。



菊島 建 さん
(西下条町)

農業経営で工夫していることは何ですか？

より良いものを多く生産することを常に考えています。そのために地域に合う栽培形態を自分一人だけではなく皆で研究し、その研究した成果を周りの地域の方にも提供することで生産量が増え、市場規模が拡大しました。そして人を雇用することによって、それまでより多くを生産することができています。

プロファーマーを目指す人へ一言おねがいします

自分は何を栽培したいかを決めることが非常に大事です。そして、経営規模を拡大するためには機械の導入や人の雇用が重要です。

プロファーマー

認定制度

甲府市農業をけん引する農業者を育成するため、経営規模拡大を意欲的に進めようとする農業経営発展計画を市が認定するものです。一定以上の売り上げを目指すとともに、本市農業の維持・発展や、新規就農者をはじめとする担い手の育成への取り組みなどを総合的に判断し、審査会の意見を聴取する中で認定しています。

* 今後、プロファーマーの方へお話を聞かします。

編集後記

編集委員の皆様をはじめ、取材に応じていただいた方々、また関係機関の記事・写真等ご協力をいただきました。今後とも農業振興の一翼となりますよう情報発信をしてまいります。

編集委員 塚田泰英